

# 令和元年度第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年10月23日(水) 午後3時～午後4時20分

2. 会 場 市役所4階 第1委員会室

## 3. 出席者(敬称略)

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：加藤 正明、飯野 朗子、小島 奈津子

事務局：【市長部局】川崎 文也(理事)、佐藤 慎也(総務部長)、有里 友希(政策企画室長)、島田 雅也(政策企画室長補佐)、森本 悠理(政策企画室主事)  
【教育部局】渡部 幸代(教育部長)、原田 卓治(教育部次長学校教育課長事務取扱)、田中 昌継(教育総務課長)、松永 祐希(生涯学習スポーツ課長)、佐藤 昌史(図書館長)、渡邊 浩介(教育総務課庶務係長)、松永 由美子(学校教育課指導係長)

傍聴者：1名

## 4. 内 容

### 1 開会

【佐藤総務部長】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、令和元年度第1回蕨市総合教育会議を開会いたします。なお、本日は、萩原委員がご欠席ということで伺っております。

また、本日は1名の傍聴希望者がおりましたので、「蕨市総合教育会議の運営に関する要領」第5条に従い、傍聴を認め、入室していただきましたのでよろしく申し上げます。

### 2 あいさつ

【佐藤部長】

それでは、ここで、会議を招集した頼高市長からご挨拶をお願いいたします。

【頼高市長】

皆さんこんにちは。本日は令和元年度第1回蕨市総合教育会議を開催しまし

たところ、大変お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。また、日頃から蕨の教育行政に大変ご尽力、協力いただいておりますことに、市長として感謝申し上げます。

先日の台風第19号により、全国各地で甚大な被害が発生しております。亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆さまへお見舞い申し上げます。蕨市においても、荒川の水位上昇により氾濫危険水位に達する可能性があったことから、10月12日(土)に市内19か所に避難所を開設し、蕨で初めて避難勧告を出しました。1,700名を超える市民が避難を行いました。皆さんが落ち着いて行動したこと、町会や自主防災会に避難所で協力いただいたことなどにより、大きな被害もなく今日を迎えられました。

県内でも、東松山市、川越市、坂戸市などで大きな被害があり、蕨市も支援の取り組みとして、坂戸市に2名職員を派遣したほか、市内公共施設に義援金募金箱を設置するとともに、18日の金曜日には蕨駅で街頭募金を実施し、1時間半で30万円以上の募金が寄せられました。19か所の避難所には全小・中学校も含まれており、校長先生をはじめとして多くの教員が運営に参加いただくなど、学校関係者の尽力にも感謝しております。立て続けに台風の被害が続いていますが、水害・地震などの災害に強いまちづくりにより、子どもたちの安全をしっかり守る取り組みを進めたいと思っています。

さて、法律の改正によりまして、市長と教育委員の皆さんで構成する総合教育会議を設置することとなり、蕨市におきまして平成27年度に蕨市総合教育会議を設置し、5年目を迎えました。

これまで、「蕨市教育大綱」、「子どもたちの学力」、「子どもたちの体力」、「蕨市いじめのない明るい学校づくり」など、その時々における重要なテーマを議題として、協議・意見交換を行い、教育の充実に必要な役割を果たしておりますが、本日の議題は、「蕨市教育センターの効果的な運用について」でございます。蕨市教育センターについては、当初は児童センターに平成28年度に設置し、平成30年度からは、中央小学校内に移転しています。子どもたちに対しては、教育相談、適応指導、日本語特別支援といった役割を果たしているほか、教員に対しては、研修の場としての役割も担っています。また、統括相談員・主任指導員の配置をはじめ、学校の課題解決など機能改善の取り組みを行っているため、今後の教育の充実のため効果的に運用することが重要となります。本日、実り多い会議になるよう教育委員の皆さまのお力添えをお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 議題

【佐藤部長】

ありがとうございました。それでは、要領第3条の規定に基づきまして、会議の議長を頼高市長にお願いさせていただきます。頼高市長、よろしく願いいたします。

#### (1)「蕨市教育センターの効果的な運用」について

【頼高市長】

それでは、議題(1)「蕨市教育センターの効果的な運用」について事務局より報告をお願いします。

【原田教育部次長】

学校教育課から「蕨市教育センターの効果的な運用」について説明させていただきます。

まず、1番目の「蕨市教育センターのこれまでの変遷」についてですが、平成28年度には、名称をそれまでの「蕨市教育相談室」から「蕨市教育センター」に変更いたしました。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、教育相談体制の強化を図りました。平成29年度には、統括相談員を1名配置いたしました。教育相談体制を強化するとともに、各小・中学校の管理職からの相談にもものごとができる退職校長を配置することで、学校コーディネートの強化を図りました。また、日本語特別支援教室を設置するとともに、日本語特別支援教育支援員を1名配置し、外国人児童・生徒の日本語指導の強化を図りました。平成30年度には、教育センターを中央小学校内へ移転いたしました。これにより、適応指導、日本語特別支援専用の教室を確保し、それぞれの指導体制の強化を図りました。また、主任指導員1名を配置し、日本語特別支援、学校コーディネートに加え、教職員研修の強化も図ってまいりました。

続きまして、2番目の「蕨市教育センターにおけるこれまでの成果」について説明いたします。教育センターでは、主に5つの事業を行っております。1つ目は教育相談事業、2つ目は適応指導教室(日々草)の運営、3つ目は日本語特別支援教室の運営、4つ目は環境改善のための支援、5つ目は教職員研修、学校コーディネートとなっております。

それでは、1つ目の教育相談事業におけるこれまでの成果について説明いたします。教育相談事業では、「友達のことで悩んでいる」、「勉強についていけない」、「日本語がうまく話せない」、「学校に行きたがらない」など、いじめ、不登校、学習など子育てや学校生活における問題について、保護者や児童・生徒、教

職員に対して来室相談や電話相談を行っております。来室相談、電話相談には、統括相談員をはじめ、2名の教育相談員が対応しており、相談者に寄り添った、きめ細かい相談を行っております。

相談件数も年々増加しており、電話相談・来室相談を合わせて平成28年度は131件、平成29年度は248件、平成30年度は410件の相談を受けました。教育センターでは、毎年、多くの児童・生徒、保護者、教職員等からの相談を受けており、そこから個に応じた支援に繋げております。

続きまして、適応指導教室（日々草学級）の成果について説明申し上げます。日々草学級は、学校に行きたくても行けない児童・生徒に対して様々な活動を通して学校復帰への力を養う場所です。学習は基本的に自学自習で行っており、統括相談員、教育相談員2名の計3名を中心に運営しております。

適応指導教室、日々草は、毎週月曜日～木曜日の9時30分～14時30分まで開室しており、金曜日はチャレンジ登校日として、それぞれの在籍している小・中学校へ通う日になっております。こちらのスライドの左側にお示ししたのは、今月の日々草の午後の活動内容です。午前中は基本的に自学自習の時間となっておりますが、午後は月ごとの目標や校外学習、調理実習の計画を立てたり、卓球やポッチャなどの運動の時間を設けたり、人間関係プログラムなどを実施しています。また、日々草では「統括相談員と話そう」という時間を設けており、統括相談員が通室している子どもたち一人一人の悩み等に向き合う時間も設けております。

こちらのスライドは、教育センター日々草学級の実際の活動の様子です。平成30年度に、教育センターが、それまでの福祉・児童センターから、中央小学校内に移転したことにより、広いスペースが確保でき、様々な活動を行うことが可能となりました。こちらのスライドは、書き初めの学習の様子です。

また、中央小学校内に移転したメリットを生かして、中央小の体育館が空いている時間を利用して、体育などの活動を行うことも可能となりました。こういった、思い切り体を動かす活動ができるということは、日々草の子どもたちにとって、大変貴重な機会となっております。

こちらのスライドは、日々草の子どもたちの野菜栽培の様子です。日々草学級のすぐ裏手には、野菜が育てられる畑があり、ミニトマトやトウモロコシ、ししとうなど、様々な野菜を、子どもたちが相談員と一緒に大事に育てております。こういった土と触れ合い、野菜などを育てるといった活動も、子どもたちにとって良い経験となっております。

こちらのスライドは日々草学級の子どもたちによる、調理実習の様子です。この日のメニューは親子丼とお味噌汁でした。自分たちで作ったご飯は、やはり美味しいようでした。仲間と協力しながら、一つのを仕上げていくという活動

も、日々草学級の子どもたちにとって、大変貴重な機会となっております。

こちらのスライドは、日々草学級の校外学習の1コマです。昨年度は上野動物園へ校外学習に行きました。日々草学級では、机上の学習だけでなく、こういった様々な体験的活動を取り入れ、子どもたちに多くの経験をさせるとともに、子どもどうしや相談員との関わり合いを通して、一人一人の子どもたちの学校復帰への力を養っております。

また、この他にも、日々草では、先ほども少し申し上げましたが、「気持ちが届く上手な頼み方」や、「上手な聞き方・話し方」など、人と上手に関わるための「人間関係プログラム」の学習も行っております。こういった、様々な活動を通し、今年度9月末日現在、1名が完全復帰、その他1名を除いて5名が、金曜日のチャレンジ登校で、在籍校に登校するなどの部分復帰を果たしており、大きな成果を挙げております。

続きまして、日本語特別支援教室の成果について説明申し上げます。日本語特別支援教室は、外国から日本へ来た児童・生徒のうち、日本語による会話などに困難を抱える児童・生徒が初歩的な日本語や学校生活の約束などを学習する教室です。平成29年度に、日本語特別支援教育支援員1名を配置し、統括相談員とともに、月曜日から水曜日の週3日間、福祉児童センターの集会室において指導を行っていましたが、教育センターの移転に伴い、平成30年度より、月曜日から金曜日の9時～11時の週5日間指導をすることが可能となりました。

30年度からは主任指導員が配置され、主任指導員と日本語特別支援教育支援員の2名が中心となって指導しております。また、今年度につきましては、中央小に日本語指導の加配で配置されている教員も支援に入り、3名体制で指導を行っております。

また、夏季休業中には、10日間ほど、「夏季日本語特別指導教室」を開催しております。夏季日本語特別指導教室では、各校に加配されている日本語指導加配教員にも参加してもらい、一緒に日本語指導を行っております。日本語指導だけでなく、夏休みの宿題等の支援も行っており、子どもたちが2学期から順調に学校生活のスタートが切れるよう、支援しております。

こちらは、今年の7月に行った七夕飾りの作成の様子です。日本語特別支援教室では、このように、季節ごとに様々な飾りの作成等を通して、日本の文化について学ぶ時間も設けております。

近年、蕨市においては外国人児童・生徒数が急増しております。平成28年度は130名、平成29年度は186名、平成30年度は258名、令和元年度は339名というように、年を追うごとに増えてきており、来年、令和2年度には400名近くなると見込んでおります。それに伴い、日本語による会話等に困難を抱える外国人児童・生徒の数も増加しております。日本語特別支援教室では、

平成29年度は年間で70名、平成30年度は61名の外国人児童・生徒の日本語指導を行いました。外国人児童・生徒の急増に伴い、今後も日本語指導を必要とする外国人児童・生徒は増えるものと思われます。

この他にも、日本語特別支援教室では、統括相談員、主任指導員、日本語特別支援教育支援員が中心となって、学期ごとに各小・中学校の日本語指導教室の巡回指導を行っており、各校に配置されている日本語指導加配教員の指導力の向上を図るとともに、各校の外国人児童・生徒のフォローアップも行っております。

日本語指導の支援を必要とする児童・生徒は、年齢だけでなく、出身国や母国語、また、それぞれの日本語習得レベルも様々なため、一人一人に対するきめ細かい個別の指導を行い、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう、支援を行う教育センターの日本語特別支援教室の役割は、ますます大きなものになっております。

続いて「環境改善のための支援」の成果について説明いたします。不登校などの背景には家庭環境の問題が関係していることが多くあります。

児童・生徒や保護者、教職員の皆さまから相談を受け、環境改善のための支援を行うため、蕨市では平成28年度よりスクールソーシャルワーカーを1名配置しております。配置日数は、県費で90日、市費で100日、年間計190日となっております。同一のスクールソーシャルワーカーを配置しております。

スクールソーシャルワーカーは市内小・中学校の教育相談部会、生徒指導部会、ケース会議等に参加し、学校との連携を図っているほか、要保護児童実務者会議にも出席し、児童相談所や警察、保健センター、児童福祉課や市民活動推進室等の関係各課等をはじめとした関係機関との連携を図っております。

こういった、様々な関係機関との連携を生かし、例えば、不登校の問題を解決するために、本人や家族との生活環境を調整する相談や、学校外からの支援の活用を図るなど、学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通し、困っている児童・生徒やその保護者を関係機関へつなぎ、支援しております。

続いて「教職員研修 学校コーディネート」の成果について説明いたします。教職員研修につきましては、教職員の資質・指導力の向上や、多様化する教育上の諸課題に適切に対応できるように、平成30年度より主任指導員を1名配置するとともに、教職員向けの様々な研修を行っております。平成30年度に中央小学校に教育センターを移転した後、主任会や様々な研修を行う上で、支援に必要な資料や書籍等の整備を計画的に進めてまいりました。平成30年4月から令和元年度9月末日までの研修回数は151回となっております。教職員の資質・指導力の向上に大変大きな役割を果たしております。

学校コーディネートにつきましては、統括相談員、主任指導員が退職校長とし

での豊富な経験を生かし、各小・中学校の管理職からの相談にのるなど、支援を行っております。また、各校で困った事態等が起こった時に、その学校に直接入り込んで、教職員とともに問題を解決するなど、学校にとって大変心強い存在となっております。昨年度は、ある学校で起こった大きな問題を解決するため、主任指導員が実際に当該校に3か月ほど入り込み、問題の解決に大きく貢献したという例も実際にございました。

それでは、最後に、「3 蕨市教育センターのさらなる効果的な運用に向けた課題」について、説明いたします。

1点目は「日本語特別支援教室」に関連して、「大研修室をはじめとした、教育センターの環境整備」が挙げられます。日本語特別支援教室では、小学校1年生から中学校3年生までの幅広い年齢の子どもたちを受け入れるだけでなく、個々の児童・生徒の日本語の習得状況もまちまちであるため、それぞれの実態に合わせたきめ細かい指導を行う必要があります。現在も、年齢別等に分けて指導を行うために、大研修室を使用することがありますが、大研修室は空調がない、いわゆる廊下の部分であるため、「夏季日本語特別指導教室」が実施される夏季休業中などは、使用するのが難しい実態がございます。また、冬季も同様に、寒すぎて使用できない状態となっているので、空調をはじめとした教育センターの環境整備を行っていく必要があると考えております。

2点目は「教職員研修・学校コーディネート」に関連して、「若手教員等の指導の充実に向けた、指導員の増員」が挙げられます。現在、学校では団塊の世代の教員の大量退職に伴い、教員年齢構成は20代を中心とする若手と50代に二極化している状況でございます。ちなみに蕨市の学校で一番教職員の平均年齢が若い学校では、平均35.9歳となっております。こういったことから、若手の教職員の研修が今後更に必要となることが見込まれ、また、先ほども申し上げましたが、昨年度も学校で問題が起こった際に、主任指導員が3か月ほど学校に直接入り込んで、教員の指導に当たったという事例もあることから、今後更に指導員の増員が必要になると見込んでおります。

3点目は「教職員研修」と関連して、「教育センターのICT環境の整備」です。

令和2年度から小学校で、また、令和3年度から中学校で全面実施される新学習指導要領においては、「情報活用能力」を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動において、より積極的にICTを活用すること」が求められています。また、小学校段階で初めてプログラミング教育を導入するほか、中学校における情報教育についても一層の充実が図られることとなっております。新学習指導要領の実施を見据え、学校において

最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべき ICT 環境整備については、昨年 12 月に「平成 30 年（2018 年）度以降の学校における ICT 環境整備の方針」が文部科学省から示されており、現在、その方針に沿って蕨市でも整備を進めているところでございます。教育委員会といたしましては、ただ、環境だけを整備して終わりということではなく、新学習指導要領で国から示されている内容を十分理解した上で、整備された ICT 機器を効果的に活用するための教職員研修を推進していく必要があると考えており、そのためには、教育センターの更なる充実が必要不可欠であると考えております。

なお、教育センターに ICT 環境を整備することによって、教職員の研修だけでなく、教育センターを利用している児童・生徒にも活用することができると考えております。午後は、主に教職員研修に活用しますが、午前中は、日々草学級や日本語特別支援教室に通室している児童・生徒の個別学習の際に、タブレットを活用することができるほか、今後無線 LAN の環境整備が進めば、タブレットに無料の翻訳アプリを入れることで、日本語教室に子どもたちを送り迎えしている保護者とも、容易に意思疎通ができるようになると考えております。

このように、教育センターでは、これまでも大きな成果を挙げてきたところでございます。教育委員会といたしましては、教育センターのさらなる効果的な運用を図り、蕨の子どもたちの教育を更に充実させていきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

【頼高市長】

それでは、ただいまの説明について、皆さんよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【飯野委員】

教育センターにおける相談件数が 3 年間で大幅に上昇していますが、児童・生徒本人からの相談はどれくらいですか。

【松永係長】

1 件ごとの統計はありませんが、4 割程度が本人のみ、または保護者を伴っての相談と思われまます。

【飯野委員】

学校や家庭で観察力が低いと相談の対象から漏れる子が多くなるので、本人からの相談がしやすいオープンな相談室と受け取られているのはよいことだと思います。

【頼高市長】

相談手段の内訳は分かりますか。

【原田次長】

平成30年度の相談件数410件のうち、来室が216件、電話が194件となっています。

【頼高市長】

子どもたちには何かあったら相談するようにアナウンスしているのですか。

【松永係長】

電話番号が記載されたリーフレットを配布しています。

【頼高市長】

電話番号は専用番号ですか。

【松永係長】

代表電話ですが、外部からの電話は相談がほとんどです。

【加藤委員】

日本語特別支援教室の対象となる外国人児童・生徒の数が急増しているにもかかわらず、日本語指導を行った人数が、平成29年度は年間で70名、平成30年度は61名に留まっているのは、日本語指導の先生が少ないからか、場所がないからなのか理由を教えてください。

【原田次長】

子どもと保護者が転入時に学校教育課に来た際に、日本の学校への在籍を希望するか確認します。希望する児童が母国語しか喋れない場合は、日本語特別支援教室を勧めますが、断られることはありません。

それ以外で、教育センターに通うことに親から理解を得られない場合は、各学校で対応してもらいます。西小学校を除く全小・中学校に日本語指導加配教員がいるので、指導の実施により補っています。本来は、日本の学校のしきたりも教えられるので、日本語特別支援教室に通うことが望ましいです。

【加藤委員】

多くの外国人を受け入れている国の学校では、少なくとも日常会話がある程度できないと、授業に出さない指導を行っています。3か月程度で言葉を覚えて子ども同士の会話ができるレベルまでは教えるそうです。

それ以降は本人の意思ですが、蕨市の増加傾向を見ると、学校の半分が外国籍になり、更に喋れない子が増えた場合に、子ども同士は母国語でコミュニケーションがとれるが、授業についていけないという事態が起こりえます。本人のために継続した日本語教育を行わないと、蕨の教育の水準が保てない恐れがあると心配しています。

【頼高市長】

外国籍の児童・生徒の人数と日本語特別支援教室に通っている人数の差はあ

りますが、保育園に半年いればある程度会話はできるようになるでしょう。一方で、いきなり小学校に転校すると喋れない子もいると思います。日本語特別支援教室に通わなくて日本語を全く理解できない実態があるなら、強制はできませんが、サポートする仕組みを考える必要があると思います。

【加藤委員】

適応指導教室に通う子どもについて、不登校の児童・生徒数に占める割合は分かかりますか。

【原田次長】

不登校の数は、平成30年度は、小学校が15名、中学校が42名で、適応指導教室には今日現在で9名が通っています。人数は年によって様々ですが、毎年10名前後です。

【頼高市長】

適応指導教室に定期的に通っている子どもは不登校扱いになりますか。

【原田次長】

学校に登校していると、出席簿上は登校になりますが、欠席が30日を超えると不登校になります。指導教室は、出席簿上は不登校で、指導要領上は登校扱いになります。

【頼高市長】

保健室登校は出席扱いですか。

【原田次長】

出席になります。

【頼高市長】

児童・生徒が適応指導教室に通い始める経緯を教えてください。

【原田次長】

不登校状態の児童・生徒や保護者から相談があった時に、保健室、さわやか相談室、ステップアップ教室などの選択肢を提示したうえで、選択してもらいます。

【飯野委員】

全体的に教育センターは頑張っていて効果が上がっていますが、今後更に求められる存在になる必要があると思います。

蕨の場合、日本語特別支援教室は、小さな学校ができるくらいに人数が増える可能性があります。しっかり日本語ができずに学校に入ると、行うべき教育に支障が出るので、より一層充実する必要があります。

様々な国籍の子どもがいますが、日本語を全然理解しない子どもがいる事を踏まえると、言葉の教育にはマンパワーが必要です。また、マンパワーを効果的に働かせるためにも機器やツールの充実が必要なため、目的外でも使えるシステムを整備してあげたいです。

プログラミング教育は、現場は猶予なしで教えることになると思いますが、効果的に行うためには、教員自らが使いこなせるところまで研修指導をする必要があると思います。

【頼高市長】

その他に何かありますか。現状についての質問を出してもらってもよいですし、教育センターへの期待も含めて、今後の課題など皆さまから意見をいただきたいです。

【小島委員】

教育センターのあり方に期待します。最近、神戸で先生間のいじめについて報道されました。また、昨年に教員間のトラブルで出てこられなかった先生が出勤できるようになった事例も聞きました。指導する立場の教員がそのような状態に置かれたら子どもたちに大きな影響があるので、教職員の研修において、重要な役割を担うと思います。

また、適応指導教室については、中学生の不登校数が増加していますが、年齢が重なり、自分で足を運べないし親も口出しできない状態にある生徒にどのように介入するかは今後の課題だと思います。蕨市は市域が小さいだけに目が行き届きやすい部分はあると思うので期待したいです。

【松本教育長】

外国籍児童の通学数や教職員研修の実施件数が増えていますが、実際に中身が充実したかも重要です。研修に参加した教職員の感想はどうか。

【松永係長】

様々な研修はありますが、外国語については、夏季に集合研修を行った際に、いつもと違う他校の先生やA L T と会話できることに好評をいただいています。

【頼高市長】

小学校の先生の英語への反応はどうか。

【松永係長】

とてもまじめで一生懸命にやっています。最初は英語を教えることに戸惑いもあるようでしたが、現在はほぼ簡単な英語で授業を行うなどレベルの高い授業を展開できる教員も増えています。

【頼高市長】

教育センターの5つの事業は、どれも重要で期待される分野ですが、管理職や先生が大変な中、学校が困難に直面した場合に、豊かな経験がある人が実際に入り込んで指導できるのはよい形だと思います。各学校で色々な課題はあると思いますが、困難の支援という点での効果はどうか。

【原田次長】

統括相談員と主任相談員は力のあるベテランです。校長先生が若返り、経験がない中での決断を迷う場面で、アドバイスをもらえるのは心強いという声を聞いています。また、学校に出向いて学級経営についての指導を具体的に行えるのもよい点です。

【頼高市長】

困難を抱える学級に入り込むことはありますか。

【原田次長】

昨年の3学期に事例がありました。子どもたちの問題が波及して学級全体が崩れることはありますが、基本的な生活習慣や規律をうまくコントロールできないことが原因です。掃除・配膳など、どこから作り直すかをサポートします。

【頼高市長】

派遣にあたっては、校長先生から依頼されるのですか。それとも指導員自らが現場を見て必要性を判断するのですか。

【原田次長】

学年主任が入っても問題が解決しないときに、校長先生にも許可を得て、やむなしと判断した場合に派遣します。

【頼高市長】

困難の解決の仕組みとして、かつて学校問題解決支援チームという名称を使ったものがあったと思いますが、現在はどうか。

【原田次長】

学校問題解決支援チームは、学校の教育活動本来の業務に支障が出るような重い案件等の場合に、関係機関も含めた対策会議を開き、対応を協議するもので、現在も学校からの要請があり、当課が必要と認めれば、随時立ちあがる体制となっております。現在のところ、そこまでの案件が生じてこなかったため、立ち上がったことはありません。

【頼高市長】

教育委員の皆さまにも、教職員向けの研修の講師をしていただいたと伺いま

したが、反応はいかがでしたか。

【飯野委員】

若い先生が多いので、視点を変えて、多面的な見方をしてもらえたことはよかったです。

【頼高市長】

研修の対象となる先生を教えてください。

【松永係長】

教職員研修は全教職員が対象で、そのうち、当該研修には養護教諭、保健主事を割り振っています。

【小島委員】

年齢層がバラバラで若干の温度差はあったと思いますが、ベテランの先生は自ら体験した事例をもっているため、現場の経験と合わせて質問が来ました。

【加藤委員】

管理職試験を受ける先生を対象に行いましたが、参加者は目的がはっきりしている所以で熱心に聞いてくれました。

【頼高市長】

不登校の児童・生徒に対して、教育センターはどのようにアプローチしていますか。

【松永係長】

来室の相談を直接行っている子どもはいますが、家庭環境が複雑で子どもが家を出られない家庭や子どもを学校に行かせることを望んでいない家庭には、担任だけではなくスクールソーシャルワーカーが働きかけるほか、さわやか相談員と養護教諭が家庭訪問してアプローチや相談を試みています。子どもによっては検査につないだ事例があります。

【頼高市長】

事務局から挙げられた3つの課題については、どれも予算がかかるので、対応に関して即答することはできませんが、教育センターの充実を考えると、場所・環境や力がある指導者が更に増えるに越したことはないので、今後の大事な課題として考えていきます。

【松本教育長】

教育センターを福祉・児童センターから中央小学校に移転したことにより、不登校児童の準備期間として様々な体験を実施でき、完全復帰や徐々に復帰できている子がいるのは大きな成果です。教職員研修も1か所で集中して行えるた

め、効果的に実施できています。

子どもたちが先生に、先生は管理職に、管理職は教育委員会に、それぞれが相談しやすい体制を作ることは今後も重要です。私自身も教育委員の皆さまに様々な相談を行い、ご指導をいただいているので、予算については市長と相談して重要なところは主張したうえで、引き続き教育センターの充実に向けて頑張っていきたいです。

## (2) その他について

【頼高市長】

次に議題の(2) その他について、事務局から何かありますか。

【有里政策企画室長】

2点ほど報告したいと思います。

まず、令和元年度の児童・生徒の活躍について、学校教育課より報告させていただきます。

【原田次長】

児童・生徒の活躍について報告いたします。

西小学校の児童がネオホッケー全国大会第3位の表彰を受けました。また、中学校でも第二中学校の生徒が2チーム出場し、それぞれ第1位、第3位となり、2年生の下山さんが最優秀選手に選ばれました。第一中学校音楽部は、こども音楽コンクール埼玉地区大会で優秀賞を受賞し、東日本優秀演奏発表会に出場します。東中学校2年生の山田さんは、埼玉県英語弁論大会で第2位になり、全国大会に出場します。さらに、東中学校1年生林さんの税の作文は全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しています。その他、多くの部活動で県大会・関東大会に出場するなどの活躍があります。

【頼高市長】

嬉しいことです。蕨市の中学生が英語弁論の全国大会に出場するのは初めてだそうです。また、税の作文で全国納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞した林さんは、11月3日(日)の宿場まつりで、1日税務署長として啓発活動をするそうです。

【有里室長】

続いて、「蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設の設計について(案)」について政策企画室より報告いたします。

駅西口再開発事業の公共公益施設につきましては、用途を図書館と行政センターにする「蕨駅西口地区市街地再開発事業の公共公益施設の方針」を昨年11月に決定し、今年度は、公共公益施設のコンセプトや機能など、設計にかかる検討を進めてきております。

今年度は、新図書館についてのアンケートとワークショップなどを行い、広く市民の皆さんのご意見をお伺いしながら、「公共公益施設的设计について(案)」をとりまとめましたので報告いたします。

まず「1 基本コンセプト」は、「豊かなときを創る ほっとプレイス」とし、そこにいることが、心地よい豊かな“とき”(瞬間)であるとともに、そこで学び、出会い、体験したことが、その人の“とき”(人生)を豊かにする。充実した閲覧・学習ゾーン、カフェなどを備えた図書館が、家でも、学校や職場でもないサードプレイスとして、市民がほっとできる場を創る。さらに、行政センターも含め、駅直結の高い利便性によって、おおぜいの人に利用され、市民の豊かな時間をつくることや、中心市街地のにぎわいにもつながっていくことを表現しております。

「2 各施設のコンセプト・機能」につきましては、「3 施設のゾーニング図」と併せて、ご覧いただきたいと存じます。図書館の3つの柱の1つ目が「多様化する学習ニーズ・利用者特性に配慮した機能整備」です。図書館に求められるニーズは多様化しており、また、立地上、駅を利用する社会人や学生などの利用も多くなることが想定されますので、新聞・雑誌ラウンジや子どもエリア、一般開架等の閲覧・学習席、読書室などの「多様で充実した閲覧・学習ゾーン」。さらに「日常生活や学びを豊かにするサードプレイスの提供」として、コーヒーを飲みながら、ゆっくり読書をしたり、勉強したりといった滞在型の利用ニーズにも対応した機能の充実を図るものです。

2つ目の柱は「駅近を活かした導入機能と運営の連携」です。「エントランスへのカフェの配置と図書館機能との連携によるにぎわいの演出」については、駅近で多くの方が利用する環境として、エントランスにカフェを配置し、図書館内にも新聞・雑誌ラウンジや集会室といった飲食可能なエリアを連携して配置していくこと、そして「フレキシビリティの高い運用が可能な機能整備」では、集会室について、これまでの図書館事業での利用に加え、期日前投票所としての活用の検討や閲覧・学習エリアとしての開放など、柔軟で効果的な運用を図ります。また、「駅直結の利便性を活かした気軽に利用できる施設」としては、利用者のニーズを踏まえた利用時間について検討していくほか、予約本コーナーを設けることを考えております。

3つ目の「安心・快適な利用環境の整備」については、車いすの方の利用など、「ユニバーサルデザインに配慮した施設整備」のほか、「多様な利用者に配慮し

たゾーニング」では、グループで学習したい方や、静かな環境で読書をしたい方など多様な利用者がいますので、音環境等に配慮したゾーニングを行います。また、「ICTの活用」では、Wi-Fi や IC タグの導入などにより利用者の利便性を向上することを考えております。

最後に、行政センターは、「駅直結の便利な市役所窓口の整備」ということで、各種証明書の発行や転入・転出等の住民異動に伴う手続きなどを取り扱う窓口等の機能を整備するものです。

「3 施設のゾーニング図」につきましては、駅から接続して、階段、エレベーターで上がってきた利用者が、図書館、行政センター、カフェにつながり、集会室は用途に応じ、ロビーからも利用できる動線としております。全体の床面積は、約2,200㎡を予定しております。

【頼高市長】

それでは、ただいまの説明について皆さんよりご意見・ご質問をお願いします。

【一同】

特になし

【頼高市長】

そのほか、事務局からは何かありますか。

【有里室長】

既に皆さまにご案内をさせていただいているところですが、11月2日(土)に蕨市市制施行60周年記念式典を開催する運びとなっております。当日は、式典内でけやき文化賞の授賞式や、児童・生徒の皆さんにご応募いただいた記念作文の最優秀賞等の発表も行われるほか、第2部では、小島委員様に記念講演をいただくこととなっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、次回の会議テーマと日程の提案でございますが、「蕨市教育大綱」及び「令和2年度教育事業の概要(案)」を主な議題として、2月頃に開催することを提案させていただきますがいかがでしょうか。

【頼高市長】

ただいま、事務局から次回会議の開催時期、議題等について提案がありました。が、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【頼高市長】

それでは、次回の開催については、「蕨市教育大綱」及び「令和2年度教育事業の概要(案)」を主な議題として、2月に開催することといたします。

その他、事務局からは何かありますか。

【有里室長】

最後に、本日の会議録につきましては、事務局で作成した後、皆さまにご確認をさせていただき、要領第 6 条の規定により、公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【頼高市長】

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉会

【佐藤部長】

ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。